広報まえばし

11月15日
昭和54年（1979年）

第680号　発行・前橋市役所　前橋市大手町二丁目11－1・電話24局1111／編集・総務部広聴文書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可（1部18円）

○ とじて保存してください いつかまた お役にたちます ○

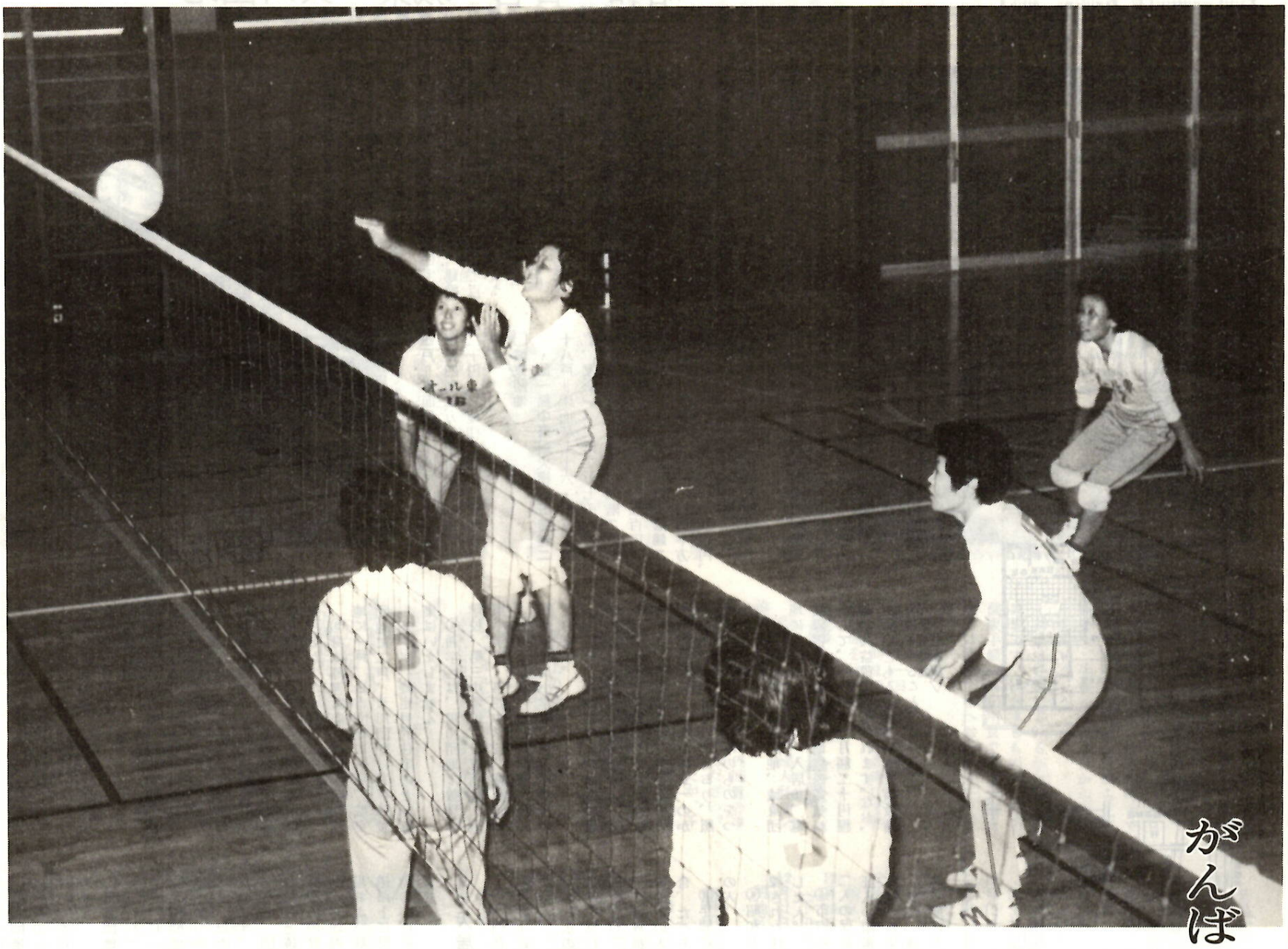

がんばるママさん

白球にかける情熱

午後七時半過ぎの大利根小学校体育館――。背番号の入った水色のトレーニングウエアでやってくるママさんたちは、お互いに「今晩は」とあいさつを交わす。短い言葉にもスポーツ人の礼儀正しさが漂う。夕食の後かたづけを済ませてやってきたママさん。勤め先から直接駆けつけた人など、さまざまだ。

毎週火曜日と金曜日、ここを練習場にしている、ママさんバレーボールチーム〝オール東〟のメンバーは、二時間みっちりと汗を流す。「ジャンプ、ジャンプ」「逃げないで、正面で受けろ」監督の声がとぶ。激しいスパイクの打ち合いと、必死でボールを追いかけるママさん選手――。きれいなアタックがきまると、全員がいっせいに拍手を送る。こうしてエースアタッカーは育っていく。「翌日は快調ですよ、練習を休むとかえってよくないですね」とあるママさん。家事に育児に、また職場にと多忙な生活に追われる主婦。その暮らしの合間をぬって、〝白球にかける情熱〟は新しい明日のページを開いて行く。

〈メモ〉ママさんバレーは、現在市内に四十八チームある。〝オール東〟は二十五歳から四十二歳までの十四人。平均身長百六十㌢。群馬県代表チームとして、八月に東京都体育館で開かれた〝全国家庭婦人バレーボール大会〟に出場。Dブロック三位入賞に輝いた。

前橋風土記 ⑫

みんなの協力で“すばらしい前橋„を

「歩行中禁煙」の標語募集

第三十八回国民体育大会まで、あと三十八か月となりました。私たちは全国から集まる、たくさんの人達を「タバコの吸いがら」や「ごみの散らかっていない」美しく清潔な〝すばらしい前橋〟で迎えてあげたいものです。

そこで、今から街をきれいにしていくために、まず、歩行中の禁煙運動をはじめることになりました。あなたのすばらしいアイデアをいかして、「歩行中禁煙」の標語をつくって、どしどし応募してください。

□**応募資格**＝①小・中学生の部（市内の小・中学生）②一般の部（高校生・大学生を含む一般市民）。

□**応募方法**＝一人二篇以内。①小・中学生は各学校でとりまとめます。②一般の部は、官製はがきに住所、氏名、年齢、職業を書いて〒371前橋市日吉町一丁目一四－八、商工会議所内、前橋ライオンズクラブ合同事務所（電話34局一七一七）までお送りください。

□**応募締め切り**＝十二月十五日（土）まで。

□**発表**＝一月下旬。

□**表彰**＝優秀賞約十五点、佳作約三十点。優秀作品には、市長賞、ライオンズクラブ賞、〝すばらしい前橋〟市民活動協議会長賞などが贈られます。

□**主催**＝前橋ライオンズクラブ・前橋中央ライオンズクラブ・前橋東ライオンズクラブ・前橋敷島ライオンズクラブ・〝すばらしい前橋〟市民活動協議会・前橋市。

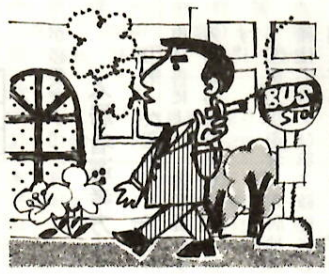

毎月第一日曜日は〝市民清掃デー〟です。家のまわりをきれいにしましょう。

昭和54年度

市営住宅入居者募集

昭和・日吉・城東・天川団地

昭和五十四年度建設市営住宅の募集を次のとおり行います。建設戸数は百八十七戸（第一種住宅百五戸、第二種住宅八十二戸）です。

＊　＊　＊

住宅の概要

□昭和団地

・第一種中層耐火構造三階建十五戸＝床面積七十六・七三平方㍍、家賃一、二階三万八百円、三階三万七百円。

・第二種中層耐火構造三階建十二戸＝床面積七十一・四四平方㍍、家賃一、二階二万四千三百円、三階二万四千二百円。

□日吉団地

・第一種中層耐火構造五階建二十四戸＝床面積七十六・七三平方㍍、家賃一、二階三万八百円、三階三万七百円（一種住宅は一、二、三階部分です）。

・第二種中層耐火構造五階建十四戸＝床面積六十八・三二平方㍍、家賃四階二万二千百円、五階二万二千円（二種住宅は四、五階部分です）。

□城東団地

・第一種中層耐火構造五階建二十八戸＝床面積七十六・七三平方㍍、家賃一、二階二万七千八百円、三階二万七千七百円、四階二万七千六百円、五階二万七千五百円。

・第二種中層耐火構造五階建二十八戸＝床面積七十一・四四平方㍍、家賃一、二階二万一千九百円、三階二万一千八百円、四階二万一千七百円、五階二万一千六百円。

□天川団地

・第一種中層耐火構造四階建三十八戸＝床面積七十六・七三平方㍍、家賃一、二階二万一千四百円、三階二万一千三百円、四階二万一千二百円。

・第二種中層耐火構造四階建二十八戸＝床面積七十一・四四平方㍍、家賃一、二階二万一千四百円、三階二万一千三百円、四階二万一千二百円。

建設中の城東団地

○…入居日は、いずれも五十五年四月一日です。

□注意事項

①申し込みの際、入居団地の希望をとります。申込用紙の所定の欄に入居希望団地を記入してください。なお、申込書受け付け後の入居希望団地の変更は認めません。

②各団地とも、老朽住宅建て替えに伴う入れ替え入居のため、募集戸数が少なくなる予定です。

③身体障害者向け住宅を昭和団地に一戸、日吉団地に一戸、城東団地に二戸、天川団地に二戸建設しますが、特定目的住宅のため募集はいたしません。

④通学区は、昭和団地ー敷島小学校、第三中学校、日吉団地ー城東小学校、第四中学校、城東団地ー城東小学校、第二中学校、天川団地ー天川小学校、第五中学校となります。

⑤浴そうとかまおよび和室の照明器具は設置してありません。これらは入居者に設置していただきますが、ふろがまは、取扱上の安全を配慮して「バランス式」のかまを用いる設計となっており、照明器具は入居者の好みのものをつけていただきます。

⑥昭和団地、日吉団地、城東団地に入居される人は、入居後、電波障害解消のための増幅器電気料として、一戸当たり月額二十円程度が共益費に加算されます。なお、四団地とも入居後も共聴受信設備を利用することになります。

＜駐車場＞

□昭和団地＝団地駐車場（有料）は戸数の五〇㌫（二戸に一台）です。ほかは民営駐車場の利用となります。

□日吉団地・城東団地＝団地駐車場（有料）は戸数分設置します。（一戸に一台）

□天川団地＝団地駐車場（有料）は戸数の約六六㌫（約三戸に二台）です。ほかは民営駐車場の利用となります。

なお、団地駐車場は、団地入居者代表と該当自治会で編成する委員会での管理運営となります。また、団地内の外来用、緊急用駐車場および緑地や広場はもちろん、道路上に駐車することは、防災活動の妨げになりますので、禁止します。

入居申し込み資格

①市内在住または在勤の人で、現在住宅に困っていることが明らかな人。

②一定の職業に従事し、独立の生計を営む親子または夫婦（婚約者を含む）を中心とする、二人以上の家族構成であること。ただし、婚約中の人は、入居が決定した場合、ただちに入居できる人。

③年間の総収入が別表の額以下の人。

④昭和五十四年度において、賦課された住民税を納期分まで納入した人。

⑤市内に住んでいる連帯保証人二人の保証を得られる人。連帯保証人の印鑑が必要です。（入居が決定した場合必要となります）

また、連帯保証人は、昭和五十四年度において住民税を賦課されており、滞納がなく、申込者と同等以上の収入のある人。

⑥入居が決定した場合、敷金として家賃の三か月分を納入できる人。

⑦既に市営住宅または県営住宅へ入居中の人は申し込みできません。

申込書の交付・受付

十二月一日（土）から十日（月）まで。時間は午前八時三十分から午後五時まで（ただし、土曜日は正午まで、日曜日は除きます）。場所は市役所一階市民課窓口センターです。抽選日は二月中旬の予定です。

申し込みの手続き

①申込書提出のとき、公開抽選の通知用として、申込者の住所、氏名を表に書いた「はがき」一枚を必ず申込書といっしょに提出してください。

②入居申込書に所得証明書（源泉徴収票等）を添付してください。（申し込み時において、婚約者を含む収入のある入居者全員のもの）

③前橋市以外に住所のある人は、住所地の納税証明書および入居者全員の住民票を添付してください。

④婚約中のかたは、婚約証明書が必要です。（市民課窓口センターに用紙があります）。

⑤五十三年一月一日以降に職業、勤務先等を変えた人は、給与支払証明書が必要です。（市民課窓口センターに用紙があります）。

⑥入居者（婚約者を含む）の中で、所得、扶養等の不明な人は、無職証明、扶養証明、退職証明等が必要です。

入居者選考方法

①第一次選考（入居資格審査）申込書により、書類審査を行い、入居資格の有無を決定し通知します。

②第二次選考（入居抽選）第一種住宅および第二種住宅ごとに、別に定める組に分けて、抽選により入居者を決定します。

なお、既設の市営住宅団地の空き家住宅には、落選者を補欠者とし、順次あっせんいたします。

○…詳しいことは建築課（電話24局一一一一内線二二五・三九五）へお問い合わせください。

年間総収入

種別＼扶養家族	1人	2人	3人	4人	5人
第1種	1,945,999円	2,289,999円	2,631,999円	2,975,999円	3,277,500円
第2種	1,341,999円	1,705,999円	2,049,999円	2,391,999円	2,735,999円

（注）家族の中に所得税法に基づく老年者、老人扶養、障害者、特別障害者、寡婦がいる場合は、6万円～28万円の所得控除が適用されますので係におたずねください。

（注）給与所得者以外の方または入居者の中で２人以上収入を得る方（婚約者を含む）がいる場合は次の方法により算定して得た額が、1種の場合は 47,001円～81,000円 以下、2種の場合 47,000円 以下の方。

$$\left(\text{入居世帯員の所得金額} - 24\text{万円} \times \text{同居または扶養親族の数} - \text{老年者控除等があればその額}\right) \times \frac{1}{12} = \boxed{}$$

団地位置・平面図

〔昭和団地　日吉団地　城東団地　天川団地〕
第一種　中層耐火構造（76.73㎡）

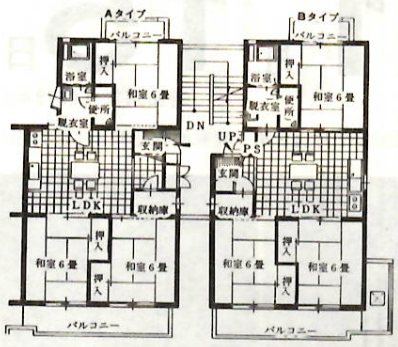

〔昭和団地　城東団地　天川団地〕
第二種　中層耐火構造（71.44㎡）

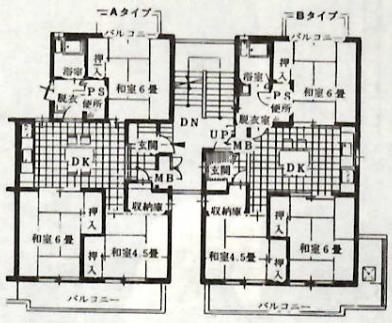

〔日吉団地〕
第二種　中層耐火構造（68.32㎡）

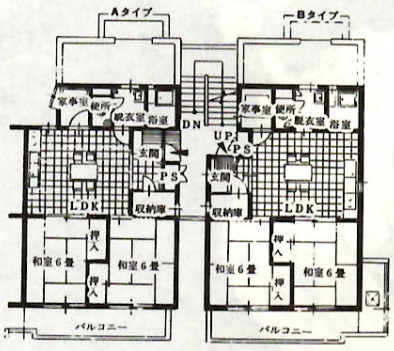

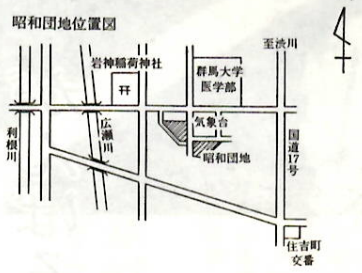

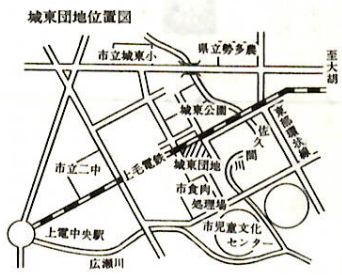

保育所（園）児募集

49か所で四千九百十人

市では、昭和五十五年度保育所（園）の入所申請を次のとおり受け付けます。この申し込みは、現在入所中の児童の場合も、手続きが必要です。

とび上がるたびにかわいい声がいっぱいにひろがる（第三保育所で）

□**入所資格**
本市の市民で、次に該当する就学前の児童です。
①児童の母親がいつも働いている②児童の母親がいつも家で家事以外の仕事をしている③児童の母親が死亡、行方不明などの場合④児童の母親が病気、出産前後の場合⑤児童の家庭に長期の病人がいて母親がいつも付き添っている場合⑥児童の家が火災またはその他の災害により家庭における保育ができない場合。

□**入所できる期間**
五十五年四月から九月までの六か月以内です。ただし、この期間経過後に引き続き入所が必要と認められる児童については、さらに六か月以内の期間を延長します。

□**申請用紙の交付**
十一月二十六日から二十八日までの三日間、各保育所（園）と市福祉事務所でお渡しします。

□**民生児童委員の認印**
所定事項を記入し、民生児童委員の認印を受けてください。

□**申請の受け付け**
十二月十日（月）から十二日（水）までの間、入所を希望する保育所（園）で受け付けします。

□**調査**
申請書を受け付けの際、引き換えに面接調査通知書をお渡しします。この通知書によって、所定の日時に保育所（園）で、面接による調査を行います。

□**入所者の決定**
二月中旬に通知書によりお知らせします。

○…詳しくは、福祉事務所（電話24局一一一一内線三八九）または各保育所（園）へ。

きれいな教室で楽しい遊戯（孝顕寺保育園で）

保育所（園）一覧表

	名称	所在地	定員	3歳未満児取扱数	電話
公立	第一保育所	日吉町一丁目14－55	120	12	31－5286
	第二保育所	三河町一丁目18－26	100		24－5930
	第三保育所	南町三丁目14－12	160	16	21－6487
	第四保育所	大手町二丁目16－4	160	30	21－2793
	第五保育所	六供町416	160	20	21－8579
	総社保育所	総社町総社1,596	120		51－6651
	石倉保育所	石倉町二丁目11－3	120		51－5657
	元総社保育所	元総社町100－10	90		51－2658
	上川淵保育所	上佐鳥町417－2	120		65－0904
	清里保育所	青梨子町446	60		51－9315
	東保育所	箱田町618	150		51－4866
	桂萱保育所	上泉町2,956	120		69－7865
	南橋保育所	青柳町340	150		31－9666
	芳賀保育所	鳥取町822－2	30名増員予定 120		69－8721
	下川淵保育所	鶴光路町659	120		65－0945
	上陽保育所	西善町1,459－4	60		66－1493
	細井保育所	下細井町65－2	120		31－7707
	木瀬保育所	笂井町1,159－1	120		66－1491
	荒砥保育所	荒子町1,019－2	150		68－2525
	広瀬保育所	広瀬町一丁目27－3	120	12	61－1724
私立	前橋保育園	昭和町一丁目15－14	210	30	31－3003
	岩神保育園	岩神町二丁目5－12	120	24	31－1696
	相愛館保育園	日吉町二丁目18－6	120	22	31－7102
	前橋東保育園	文京町四丁目9－13	90	13	21－5001
	孝顕寺保育園	朝日町四丁目29－23	120	60	24－5118
	ひまわり保育園	荒牧町1,248	180	18	32－0072
	二之宮保育園	二之宮町1,810－2	90	12	68－0942
	総社第二保育園	総社町植野511－1	130	18	51－5428
	芳賀南保育園	端気町337	90	18	69－7568
	長昌寺保育園	紅雲町一丁目9－14	30	30	21－2706
	はと保育園	上小出町702	90	30	32－1282
	あゆみ保育園	文京町二丁目4－3	60名増員予定 60	60	21－9439
	トキワ保育園	上新田町609－1	120	28	51－7445
	しやか保育園	元総社町2,502－2	30	30	51－2848
	祝昌保育園	西善町1,379	30	30	66－0351
	永明保育園	上大島町600－1	60	6	61－0751
	ふたば保育園	荻窪町358－9	90	28	69－2085
	めぐみ保育園	岩神町二丁目5－10	60	60	33－5773
	第二はとなかよし保育園	下小出町363－1	90	40	33－0908
	長昌第二保育園	本町一丁目5－2	30	30	24－7556
	祝昌第二保育園	広瀬町二丁目1－5	30	30	61－5717
	中央大橋保育園	石倉町五丁目7－6	60	30	52－3637
	しやか第二保育園	元総社町2,497－2	60		53－2653
	上細井保育園	上細井町137－5	60	12	34－1711
	宝塔保育園	総社町総社1,602－2	30	30	52－2443
	桃木保育園	幸塚町197－29	60	12	32－7000
	朝倉保育園	朝倉町173－2	120	35	65－1912
	（新設予定）愛泉保育園	江木町六所下739－3	60	30	32－8917
	（新設予定）駒形保育園	駒形町410	60	12	66－1346

定員欄の右欄は3歳未満児を扱う保育所と人員をあらわし、これは定員に含まれます。

援護巡回相談

戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人などのかたで、請求もれや立証資料などの不足のため、各種の給付を受けていないかたがたのために、次のとおり〝援護巡回相談会〟を開きます。

□**日時**＝十一月三十日（金）午前十時三十分から午後三時まで。

□**会場**＝国領町二丁目、県立福祉会館三階研修室。

□**内容**＝▽戦没者遺族関係（公務扶助料、遺族年金、遺族給与金、弔慰金、特別弔慰金など）▽戦傷病者関係（傷病恩給、障害年金、戦傷病者手帳、妻に対する特別給付など）▽旧軍人関係（普通恩給、普通扶助料、一時恩給、一時金、加算改定など）▽引揚援護関係（未帰還者調査、引揚者の受入）▽叙位叙勲など。

○…厚生課に〝援護相談カード〟がありますから、あらかじめ記入して持参されると便利です。

老人居室および障害者住宅整備資金の融資あっせん

市では、六十歳以上のお年寄りおよび心身障害者と同居する世帯を対象に次のように〝住宅整備資金の融資あっせん〟をします。

□**融資対象**
老人および障害者専用居室を増築または改造しようとする人。

□**老人居室整備資金**
①本市に引き続き二年以上居住し、住民票に記載されている人。
②老人と同居している親族、または同居しようとする親族。
③現在老人居室を有しないか、または現在有している老人居室が老朽もしくは狭あいである人。

□**障害者住宅整備資金**
①本市に引き続き一年以上居住し、住民票に記載されている人。
②身体障害者手帳の所持者で、その障害の程度が一、二級の人（身体障害児を含む）または同居の親族もしくは療育手帳の総合判定「A」に該当する精神薄弱者（児）または同居の親族。

□**両制度の共通条件**
①他の制度で、当該増改築または改造に要する資金の貸し付けを受けてない人。
②元利金の支払いについて十分能力をもつと認められる人。
③納期がきている市税を完納している人。
④元利金の支払いについて、本市に住所を持ち、支払いが確実と認められる保証人が二人以上（うち一人は親族）いる人。

□**融資限度額等**
一件につき八十万円以内。返済期間は十年以内。利子は年三％以内とし、これを超える部分については市が利子補給します。

□**融資時期**
この制度は抵当権の設定がありませんので、融資あっせん決定後で、工事完了後の融資になります。

□**申し込み方法**
十二月十五日（土）までに厚生課（電話24局一一一一内線三七〇）まで。お問い合わせも同課へ。

26万人の消費生活工夫展

明日の暮らしを考えよう

社会や経済の移り変わりによって、日常生活も多様化し、消費生活にかかわるいろいろな問題が発生しています。さらに、厳しい石油事情の時代を迎えています。このような生活環境の中にあって、消費者である私たちは、日常生活に目を向け、もう一度総点検をする必要があります。この〝消費生活工夫展〟は、市内の消費者団体や関係事業所および行政機関が参加して、日常生活に直接関係の深い、具体的な課題を取り上げ、創意と工夫による正しい情報や知識を提供して、消費者をとりまく、いろいろな問題についてみんなで考え、生活の安定と向上を図ろうという趣旨から開催されます。

あなたも賢い消費者に（昨年の消費生活工夫展）

□日時＝十一月三十日（金）から十二月三日（月）まで、午前十時から午後五時まで。ただし十二月三日は午後四時までです。
□会場＝商工会議所会館大ホール。
□主催＝前橋市・国民生活センター。
□実施団体＝前橋市消費生活工夫展実施委員会。
□協賛＝前橋市消費生活安定推進会議ほか二十二団体。

＜コーナー1＞
省資源・省エネは未来のくらしを築く知恵

①水を大切に＝蛇口の修理と水道管の凍結防止実演指導②下水道のしくみ③石油・灯油を大切に④電気を大切に＝覚えておいて損はない電気の知識あれこれ⑤ガスを大切に⑥LPガスを大切に⑦まだまだ使えます＝有価物集団回収の実績発表と回収効果。

＜コーナー2＞
国際児童年 考えよう子供の環境

①子供とCM②健康な子供のおやつ＝おやつの展示と相談③子供をとりまく危険物④喫煙と子供の健康。

＜コーナー3＞
健康と生活

①さよなら貧血＝貧血を防ぐための料理展示と相談②ご存知ですか地域認定食品③応急手当と看護の工夫。

＜コーナー4＞
生活の創意と工夫

①衣料の再利用＝リフォーム作品の展示と実演指導②家計簿記帳＝記帳要領の相談指導③コープ商品を育てる組合員＝生協活動とコープ商品の紹介④生活用品活用バンク＝生活不用品即売コーナー⑤お米と料理あれこれ＝農産加工料理と料理方法の相談指導⑥訪問販売に注意⑦市民防災コーナー＝一一九番のかけ方・消火器の管理と正しい使い方⑧目的に合わせた貯蓄を⑨暮らしの中の便利な電話。

＜コーナー5＞
何でも相談室

①消費生活相談＝商品購入のトラブル――相談と指導②健康相談③母と子の健康相談④家庭菜園相談⑤魚料理の相談指導と実演⑥輸入果実の上手な食べ方の相談と指導⑦緑化相談＝樹木・盆栽・草花の手入れ。草木・草花の種子無料配布⑧各種相談＝「水道・下水道」「石油・灯油」「電気」「都市ガス」「LPガス」。

＜特設コーナー＞
①前橋市消費生活安定推進会議の活動状況の紹介②バザール＝生活用品の即売（数に限りがありますのでお早めに）③農産物超格安即売会＝鶏卵・コンニャク・牛乳・野菜類（野菜類は12月2日のみ）など④市長との対話＝短冊に意見や要望を書いて、市の木〝ケヤキ〟につるしていただき、後日市長にお届けします⑤親子映画教室＝子供の教育問題、流通消費者関係の映画を上映。

わたしの消費生活

＊生活知識の勉強を

私は食料品の買い物に行くと、必ず添加物の有無、製造年月日、認定品の表示などを見て品物を選ぶようにしています。また、いろいろな講座や研修会に参加して、少しでも広い視野で考えることを知りました。小さい家の中だけの幸せだけでなく、もっと大きな社会全体から生れる生活知識をさらに勉強したいと思います。（山王町・松坂喜美枝・50歳）

＊省エネは省マネに

昭和ひとけた生れのせいか「省エネルギー、省資源」の言葉を見聞しても、別に不安感はありません。過去の体験から節約とか意識する前に「もったいない」と思う考えが日常生活にとけ込んでいます。省エネは省マネにつながります。主婦が細かい神経で省エネルギーに協力しているのに、一方では派手に新製品の暖房器具の宣伝などがあり疑問を感じます。

前橋市で「毎月ついたち」を〝ノー・マイカーデー〟にしたことは意義あることです。（下小出町・山岸照子・50歳）

＊乏しい資源を生かして

煮豆はポットで、ゆで卵は水から沸騰させジャーにうつして十二分、洗たくものはまとめて洗い、買物はガソリンいらずの自転車で、電話は三分をモットーに――という日常です。味噌作りや季節の産物の保存漬けも、とことんやって、おふくろの味としています。

世代により物の価値観はさまざまですが、ケチではなく、乏しい資源ゆえに物を生かして使う消費態度こそ急務だと思う昨今です。（荒牧町・都丸静江・66歳）

＊生活のアイデアを生かす

主婦の消費生活とは、生活のアイデアを生かし、どのようにそれを使うかが、毎日の仕事であると思います。買い物でも、どの店はどんな販売方法をしているかを知り、それに合った買い物をします。休日の前日とか、夕刻には、青物類や生魚類が安く手に入るとわかれば、その時刻を利用します。

日常着ている衣類にしても、それを再利用できるよう、とくに、子供のものなどお互いにゆずり合うことが大切です。みんなで生活の知恵を出し合ってゆきたいものです。（大利根町一丁目・関上悦子・40歳）

＊私の冬仕度

私の家では、この冬を暖かく過そうと冬支度をしました。

①窓や壁のすきまをふさぐ。開ける必要のない場所は目張りを。開閉する箇所にはスポンジテープを張って、すきま風を防ぐ。

②厚手のカーテン、二重カーテンを。天井から床面までカーテン地をたらす。目のつまったものほど熱の節約率は大です。

③畳の下には新聞紙、床にはカーペットを。

これだけのことをしただけでも、暖房用電力の節約になり、暖房効果が高まります。（大手町二丁目・鈴木あい・72歳）

＊私の消費生活十か条

①日常の衣類は和洋の二つはやめて、洋式とする。
②外食はしないことにしている。
③テレビを見ないときは必ず電源を切る。
④台所の水は庭木に、風呂の水は洗たくや掃除に利用する。
⑤バーゲンセールを利用する。
⑥こたつ、扇風機を使い、これ以外の冷暖房はしない。
⑦ガス、電気は余熱を利用する。
⑧車は使わず、自転車を利用。
⑨衣食住とも健康第一にし、外面的なものや形式は排除する。
⑩リフォームでものを大切に。

（三俣町一丁目・木村孝・62歳）

推せんしてください

優良従業員表彰

昭和五十四年度の優良従業員の表彰を次のとおり行います。事業主または同業団体や商店街団体の代表者は、各事業所において該当者を推せんしてください。

□**締め切り**＝十二月二十日（木）。
□**推せん用紙の交付**＝十一月二十日（火）から工業課または商工会議所で。
□**表彰基準**＝①市内の商工業およびサービス業の従業員で、同一事業所に男子は十年以上、女子は五年以上勤務する人。ただし、昭和三十五年度以降すでに表彰されている人は除きます。②同一事業所に三十年以上勤務し、特に功労のあった人を特別表彰します。ただし、昭和四十六年度以降すでに表彰されている人は除きます。
□**表彰の決定**＝主催者が推せん書にもとづいて審査します。
□**表彰式**＝五十五年二月八日（金）商工会議所会館大ホールで。

商業設備近代化資金融資制度

□**融資対象**＝店舗の増改築、施設の改造・増設（ウィンドー、ショーケース、飾棚、看板、冷凍機等）駐車場の設置、組合の共同施設の設置。
□**資格**＝市内において営業を行っている卸・小売業者および一部サービス業者（理容業・美容業・洗たく業・旅館業）、商店街振興組合。
□**融資額**＝＜個人・会社＞一千万円以内＜組合＞一億円以内。
□**融資利率**＝年六・三哲以内。
□**融資期間**＝五年以内（市長が特に認めるものは七年以内）、組合は十年以内。
□**申し込み方法**＝十二月十五日（土）までに商政課（電話24局一一一一内線二四九）へ申し込んでください。ただし、融資わくがいっぱいになりしだい締め切ります。

詳しいことも同課へお問い合わせください。

中小企業経営講座

＜賃金管理講座＞
□**日時**＝十二月七日（金）八日（土）午後一時から四時まで。
□**会場**＝商工会議所。
□**テーマ**＝八十年代の賃金管理の実務。
□**講師**＝山口経営人事研究所長、山口宗秋さん。
□**参加費**＝二千円。

＜人材育成講座＞
□**日時**＝十二月七日（金）午後六時から八時三十分まで。
□**会場**＝商工会議所。
□**テーマ**＝これからの伸びる企業と伸びない企業＝人材の組織的開発とトップの役割。
□**参加料**＝千円。

○…両講座とも、十二月五日（水）までに商政課（電話24局一一一一内線二四九）または、商工会議所（電話34局五一一一）へ受講料を添えて申し込んでください。

省資源講座

□**対象**＝一般市民、参加費は無料。
□**講師**＝東京電力（株）前橋営業所、鈴木恒武さん。
□**内容**＝①電気教室「家庭でできる省エネルギー」②映画教室「迫られる省エネルギー」。
□**申し込み方法**＝希望者は商政課（電話24局一一一一内線三〇〇）へ申し込んでください。各会場とも開催日の前日まで受け付けます。
□**日時・会場・定員**
12月6日（木）＝総社公民館、百人。
12月7日（金）＝南橋公民館、九十人。
12月10日（月）＝清里公民館、百人。
12月11日（火）＝県消費生活センター、八十人。
12月12日（水）＝永明公民館、百人。
12月17日（月）＝城南支所、二百人。

時間はいずれも午前十時から正午まで。

小売店経営戦略講座

□**日時**＝十一月二十二日（木）午後一時三十分から四時まで。
□**会場**＝商工会議所。
□**講師**＝経営評論家、戸沢義隆さん。
□**参加費**＝無料。
□**申し込み方法**＝十一月二十日（火）までに商政課（電話24局一一一一内線二四九）または商工会議所（電話34局五一一一）へ。

秋の火災予防運動

火災のない〝すばらしい前橋〟の実現へ

火災多発シーズンに備え、十一月二十五日から十二月二日までは、全国いっせいに、秋の全国火災予防運動が実施されます。市では、消防本部、市民活動協議会といっしょに、この火災予防運動を推進していきます。市には、みなさんの大切な生命、財産を火災から守るための安全基準として、「前橋市火災予防条例」が定めてあります。

家庭に直接関係のあることは次のとおりですから、この運動を機会に、各家庭ごとに、火災の起きる危険性があるかどうかを点検して、一人でも多くのみなさんが、火災のない〝すばらしい前橋〟づくりに参加してください。

いざというときに備えて火災防ぎょ訓練

11月25日～12月2日

前橋市火災予防条例の安全基準

□煙突や排気筒の取りつけ方

ふろや石油ストーブの煙突は、次のように取り付ける。

①煙突の高さは、屋根面からの垂直距離を六十㌢以上とする。

②その先端から水平距離一㍍以内に建築物の軒がある場合は、その軒から六十㌢以上高くする。

③金属製または石綿製の煙突は、木材その他の可燃物から十五㌢以上離して設ける。

④金属製または石綿製の煙突は、小屋裏、天井裏等にある部分を、金属以外の不燃材料で、防火上有効に被覆する。

⑤可燃性の壁、床、天井等を貫通する部分は、めがね石をはめ込むか、またはしゃ熱材料で被覆する。

□ふろかまど

①完全燃焼のために必要な空気を取り入れること。（換気装置を取りつけましょう）。

②屋外に通じる排気筒（煙突）を設ける。

③周囲の壁や天井は、燃えにくい材料を使用する。

□ストーブ、コンロ類

①こわれたり、故障したものは使わない。

②使用中に動かしたりしない。

③燃えやすいものをそばに置かない。

□石油ストーブは対震自動消火装置のついたものを……

小型の石油ストーブは、地震やつまずいたときに自動的に消火するか、燃料をストップする安全装置のついたものでなければ使えません。

ガス器具のゴムホースの長さは、プロパンガスでは二㍍、都市ガスでは三㍍以内で使用する。

□湯沸器

簡易型湯沸器（五号型程度）は、上方のたななどの燃えやすい物から四十㌢以上離すか、十五㌢以上離れた位置にしゃ熱板を取りつける。

給湯湯沸設備（セントラルヒーティング等）は、上方のたななどの燃えやすい物から六十㌢以上離し、屋外に通じる排気筒を取りつける。

□たき火の届け出

多量に物を燃すときは、事前に消防署へ届け出てから行う。（煙を見た人が一一九番通報しかねません）。

□ガソリンや灯油の取り扱い

家庭で使用するガソリンや灯油は、「少量危険物」といって、取り扱いが決められています。

詳しくは、十月十五日付の広報紙をご覧ください。

□溶接断工事作業の防火

①飛火や接炎による火災を防ぐため、防災シートや不燃材料でしゃ熱し、また燃えやすいものを取り除いてから行う。

②作業中、タバコの不始末による火災を防ぐため、安全な場所に吸いがら容器を設ける。

□空き地の防火管理

空き地の所有者や管理者は、枯れ草などの燃えやすいものからの火災を防ぐため、刈り取りなどの処置をして、安全に管理する義務があります。

日常の安全基準

＜タバコ＞

①タバコは灰血のある所で吸う。

②歩行中のタバコや寝タバコはしない。

③吸いがらの投げ捨てはしない。

＜ガス器具＞

①ゴム管がひび割れしていないか、溶けてべとついていないか点検し、不良品は取り替える。

②使用しないときは、必ず元栓を閉める。

＜電気器具＞

①コンセントやプラグなどのゆるんでいるものは、完全に閉める。

②コードのいたんでいるものは取り替える。

③使い終ったらスイッチを切り、コンセントから差し込みを抜く。

④タコ足配線はしない。

＜たき火＞

①条例に従って、届け出てから行う。

②たき火をしているときは、その場所を離れない。

③消火用具を準備する。

④後始末を完全にする。

＜石油ふろがま＞

定期的に点検、整備し、特にすすを取り払う。

人命安全基準

①幼児やお年寄りは避難しやすい場所に寝かせる。

②お年寄りのよく使う暖房器具は、器具の安全な使い方と特性をよく説明しておく。

③幼児、病人、お年寄りの部屋では、燃えやすいものを置かない。

④幼児、病人、お年寄りだけを残して外出しないこと。外出のときは必ず隣近所に頼んでおく。

⑤火災のとき、一度避難したら絶対に引き返さない。

○…安全基準について詳しいことは、市消防本部（電話24局三二一一）へお問い合わせください。

期間中の行事

□火災予防行事

・**火災予防広報パレード**＝十一月二十五日午後零時五十分から一時二十分まで。

・**火災予防街頭広報**＝十一月二十五日午後一時三十分から三時まで、銀座通りで火災予防相談所を開きます。一日消防長、一日婦人消防官が参加します。

・**消費生活展**＝十一月三十日（金）から十二月二日（日）までの三日間、午前十時から午後五時まで、商工会議所で防災コーナーや火災予防相談所を開きます。

・**チビッ子広場**＝十二月二日（日）午前十時から正午まで、交通公園で、消防体験、消防実験会、写生会等を開きます。なお、写生大会参加の先着五十人に労生協の協力により、クレヨン等の参加賞を送ります。また希望者には、消防姿写真を送ります。

□消防訓練

・**ヤバタ胃腸病院（千代田町二丁目）**＝十一月二十六日（月）午後一時から二時まで。

・**和同寮（古市町）**＝十一月二十七日（火）午前十時から十一時まで。

・**善勝寺（端気町）**＝十一月二十八日（水）午後七時から八時まで。

・**山王小学校（山王町）**＝十一月二十九日（木）午前十一時から正午まで。

通勤にはバス利用も……

毎月「ついたち」はノー・マイカーデー

〝すばらしい前橋〟市民活動協議会では、①市内の交通渋滞を緩和しょう②交通事故をなくそう③石油の節約に協力しよう――と、毎月「ついたち」を〝ノー・マイカーデー〟に指定し、十月一日から実施しています。

□三キロ以内は徒歩や自転車で

勤め先までの距離が、三㌔㍍以内のマイカー利用のかたは、自転車やバスなどを利用するか、徒歩による通勤にご協力ください。

□同一職場、同一方向は相乗りで

勤め先までの距離が、三㌔㍍を超えるマイカーのかたは、同一職場や同一方向の人たちでの相乗りにご協力ください。

〝ノー・マイカーデー〟当日は、歩行者、自転車の人に気持ちよく道をゆずりましょう。

市民のみなさんのご協力をお願いします。

ガス安全使用強調運動

ガスは安全に使いましょう

ガスは大切な都市燃料です。ひとりひとりが注意して、安全に使いましょう。

□ガス臭いときは……

①まずガスせんを閉め、窓や戸をあけ放して換気してください。

②火気は厳禁です。換気扇や電灯などのスイッチも着火源となり危険です。

□給気口・排気筒は完全ですか…

①排気筒のついていない小型湯沸し器を使うときは、換気扇を回すか窓を開ける。

②ガス風呂、大型湯沸し器には排気筒や給気口を正しくつける。

③暖房中は部屋が閉めきられがちです。換気に注意しましょう。

□ガスストーブを使うとき……

①三十分に一回、一～二分間窓をいっぱいにあけて換気する。

②ストーブの周囲には、カーテン、衣類、おもちゃなどの可燃物を近づけないように注意する。

③ゴム管はできるだけ短かくし、部屋ごしに引くのはやめましょう。踏んだり足にひっかけたりして危険です。

□地震のときは……

①ガスせんだけでなく、ガスメーターのそばについている、メーターコックも閉めておくと安全です。

②地震がおさまったときに、ガスせんを開いてもガスが出ないときがあります。ガスの供給を停止していますから、こんなときはガスせんは閉めておいてください。

③ガスの供給を再開するときは、ガス会社の係員が全戸に伺い、安全点検をしてからガスを通します。

ガスはみんなの大切なエネルギーです。正しくムダのない使い方をしましょう。ナベやヤカンは底の平らなものを使うと早く沸き経済的です。沸かしすぎや暖めすぎにならないよう気をつけましょう。

ガス漏れなどに気づいたら、休日・夜間を問わず、ただちに東京ガス（電話31局六二七六）へお知らせください。

温水プールで泳ごう

第三回水泳講習会

□**講習期間**＝五十五年一月から三月までの三か月間。

□**受講資格**＝幼稚園児、小学生で水泳講習会に申し込まれ、抽選により第三回目の受講資格を得られている人に限ります。

□**受講手続き**＝十二月一日（土）から三日（月）までの三日間、午前十時から午後五時までに、参加費を添えて受講手続きを済ませてください。なお、期間中に手続きをしない人は無効になります。

中級者水泳講習会

□**講習期間**＝五十五年一月から三月までの三か月間。

□**受講資格**＝小学生に限ります。ただし、クロール二十五㍍を①一・二年生三十五秒以内②三・四年生三十秒以内③五・六年生二十五秒以内――の学年別基準タイムに達しないと申し込みができません。

□**定員**＝百人。

□**参加費**＝千七百六十円。

□**申し込み方法**＝十一月二十四日（土）二十五日（日）の二日間、正午から午後五時までに温水プールで実技検定を受けて申し込んでください。

□**抽選日と発表**＝定員を超えた場合は、十一月二十八日（水）午前十時から抽選により決定します。

発表は十二月一日（土）午前十時から温水プール・トレーニングセンターに掲示して行います。

□**受講手続き**＝十二月一日（土）から三日（月）までの三日間、午前十時から午後五時まで。

婦人コース水泳講習会

□**講習時間**＝五十五年一月から三月までの三か月間。

□**コース・時間**＝月・水曜日コースと木・金曜日コース。いずれも午後零時十五分から一時三十五分まで。

□**定員**＝各コースとも八十人。

□**参加費**＝〈月・水曜日コース〉四千二百円。〈木・金曜日コース〉四千六百円。

□**申し込み方法**＝十二月一日（土）から三日（月）までの午前十時から午後五時までに、直接温水プール・トレーニングセンターへ申し込んでください。先着順で定員になりしだい締め切ります。

○…詳しいことは、温水プール・トレーニングセンター（電話33局一四九六）へお問い合わせください。

正しい泳ぎ方を覚えよう（婦人水泳講習会）

水泳講習会日程表

コース		第3回（参加費）	時間
幼稚園	月・水コース	付添含3,360円	午後2時30分～3時40分
	木・金コース	付添含3,680円	
小学生	月コース	880円	午後4時～5時20分
	木コース	880円	
	金コース	960円	
	土コース	960円	午後2時～3時20分
	日・前コース	960円	午前10時30分～11時50分
	日・後コース	960円	午後1時～2時20分
	冬季特別コース	960円	受講手続き時に説明します。

ウエイトリフティング大会

□**日時**＝十一月二十三日（金・祝日）午前九時から。

□**会場**＝前橋工業高校ウエイトリフティング場。

□**対象**＝市内在住・在勤・在学の人。

□**内容**＝体重制による高校の部、一般の部に区分します。

□**申し込み方法**＝十一月二十二日（木）までに市ウェイトトレーニング協会事務局、出野博宅（電話21局〇四一四）へ申し込んでください。

犬の登録と狂犬病予防注射

生後九十一日以上の飼い犬は、年一回の登録と春・秋二回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。十月の定期登録・注射を都合で受けられなかったかたのために、本年度最後の登録・注射を次のとおり行います。

料金は三千五百円（登録料と注射代）です。ただし、今年度すでに登録のすんでいる場合は千五百円（注射代）です。会場へは通知書（はがき）を必ず持参してください。はじめて登録するため、通知書のないかたは、飼い主の住所、氏名、犬の種類、性別、生まれた年、毛色、呼び名、体格を紙に書いてお持ちください。

なお、犬に関するお問い合わせは環境衛生課（電話24局一一一一内線二八三）または前橋保健所（電話31局七七二一）へ。

不用犬の引き取り

市では、野犬の発生原因となる捨て犬を防止するため、次の日程で不用犬の引き取りを行います。

なんらかの事情で犬を飼えなくなった飼い主は、住所、氏名、犬の種類、性別、生まれた年、毛色、呼び名、体格を紙に書いて、会場へ連れてきてください。

昭和54年度犬の登録と秋期狂犬病予防注射日程表

月日＼時間	午前10時～10時45分	午前11時15分～正午	午後1時～1時45分	午後2時15分～3時
12月5日（水）	西大室町公民館	富田町三柱神社	城南支所	小島田町公民館
	清里公民館	高井町公民館	総社公民館	昭和町三丁目とび石稲荷
12月6日（木）	朝倉団地公民館	文京町三丁目公民館	朝日町二丁目一号公園	表町二丁目駅前西公園
	小坂子町公民館	芳賀公民館	端気町公民館	上細井町区長事務所
12月7日（金）	永明公民館	野中町公民館	天川大島原町自治会館	西片貝町公民館
	力丸町会議所	下川淵公民館	亀里町竜門公民館	六供町八幡様
12月8日（土）	古市町第一公民館	大利根町公民館	西箱田町公民館	南町四丁目公民館
	昭和町一丁目萩町公民館	若宮町一丁目寄居稲荷	日吉町二丁目公民館	城東町二丁目諏訪神社
12月9日（日）	前橋市役所		桂萱公民館	
	前橋保健所		上川淵公民館	
12月10日（月）	元総社町四区公民館	元総社公民館	石倉町中部公民館	紅雲町二丁目厳島神社
	田口町公民館(新)	南橋公民館	荒牧町公民館	川原町公民館
12月11日（火）	堀之下町公民館	江木団地集会所	上泉霊園	三俣町二丁目金塚公園
	下増田町公民館	駒形町会議所	山王町一丁目集会所	広瀬町第一集会所

□**日程**

11月22日（木）＝桂萱公民館、文京町一丁目児童公園、昭和町一丁目萩町公民館、朝日町二丁目一号公園、紅雲町二丁目厳島神社（午前）。元総社公民館、六供町八幡様、城東町二丁目諏訪神社、住吉町二丁目あたご公園、三俣町二丁目金塚公園（午後）。

11月26日（月）＝城南支所、上川淵公民館、芳賀公民館、総社公民館、西箱田町公民館（午前）。永明公民館、下川淵公民館、南橋公民館、清里公民館、岩神町二丁目観民稲荷（午後）。

○…時間は午前が九時三十分から十一時三十分まで、午後が一時三十分から三時三十分までです。

児童文化センターあんない

☎24―2548

□**史跡めぐり「バスに乗ってふるさとの史跡・文化財を訪ねてみよう」**

▽**日時**＝十一月二十五日（日）午前九時から午後三時まで。

▽**方面**＝高崎・吉井町（多胡碑ほか）。

▽**対象**＝市内小学校五年生から中学生まで四十人。

▽**講師**＝笂井小学校教諭、篠田昭一さん。

▽**参加費**＝無料。

▽**その他**＝筆記用具、帽子、雨具、昼食、水筒、ビニールシートを準備し、身軽な服装で参加してください。

▽**申し込み方法**＝十一月十九日（月）から受け付けます。直接または電話で申し込んでください。

□**天文教室「月の表面を調べよう」**

▽**日時**＝十二月一日（土）午後六時から八時まで。

▽**対象**＝小学校三年生から中学生まで四十人。

▽**講師**＝清里小学校教諭、近藤栄一さん。

▽**参加費**＝無料。

▽**準備するもの**＝ノート、鉛筆、双眼鏡（持っている人）。

▽**申し込み方法**＝十一月二十四日（土）から受け付けます。直接または電話で申し込んでください。

□**造形教室「親子で版画の年賀状をつくろう」**

▽**日時**＝十二月九日（日）午後一時から四時まで。

▽**対象**＝小学校一・二・三年生とその父兄二十組。

▽**講師**＝下川淵小学校教諭、藤枝啓子さん。

▽**準備するもの**＝年賀はがき、カッターナイフ、ハサミ、鉛筆。

▽**申し込み方法**＝十二月二日（日）から受け付けます。直接または電話で申し込んでください。

□**自転車の安全な乗り方検定**

▽**指導練習日**＝十二月八日（土）午後二時から四時まで。

▽**検定日**＝十二月九日（日）午前九時から十一時三十分まで。

▽**対象**＝小学校四年生から中学生まで六十人。

▽**参加料**＝無料。

▽**その他**＝検定に合格した人には合格証を贈ります。

▽**申し込み方法**＝十二月二日（日）午前九時から受け付けます。直接または電話で申し込んでください。

○…なお、各教室とも定員になりしだい締め切ります。

図書館だより

□**上州再発見**

12月3日（月）＝群馬の習俗「冬」。

12月17日（月）＝上州十二社。

上映時間は一回目午後零時二十分から、二回目三時からそれぞれ三十分間です。

□**子供映画会**

12月4日（火）＝「北風のくれたテーブルかけ」「ゆきひめものがたり」ほか。

上映時間は午後三時から四十分間です。

□**母と子のお話し図書館**

12月12日（水）＝「はっくしょんのおくりもの」「まっくろサンタ」。

上映時間は一回目午後一時三十分から、二回目三時からそれぞれ三十分間です。

□**絵図・地図展**

十二月八日（土）から二十五日（火）まで、展示室で開きます。展示されるものは、「前橋城地図」「上野国全図」「前橋市全図」など、特に貴重なものを紹介します。

教育資料館で明治以前の和本展

教育資料館では、十一月十五日（木）から十二月二十五日（火）まで〝明治以前の和本展〟を開きます。

今回は江戸時代、武家学校や寺小屋で使われた、孝経・四書五経・十八史略などの漢籍や庭訓往来・商売往来その他多数を展示します。

「家庭の日」標語・ポスター入賞者決定

□**ポスターの部**

▽市長賞　穴沢美紀（芳賀中学校三年）▽議長賞　武田千枝美（前橋南高校一年）▽教育長賞　伊藤良典（元総社小学校三年）

□**標語の部**

▽市長賞　「親と子で守ろう築こう家庭の日」土屋久野（第五中学校二年）▽議長賞　「信頼と笑顔を結ぶ家庭の日」飯塚政子（箱田町六七七）▽教育長賞　「今日のこと話そう聞こう夕げどき」矢島か祢（駒形町一〇五九―三）

なお、表彰は十二月一日（土）の第十五回前橋市青少年健全育成大会の席上で行います。

前橋市子ども会書画展

□**日時**＝十一月二十三日（金）正午から午後五時まで、二十四日（土）午前九時から午後五時まで、二十五日（日）午前九時から午後三時まで。

□**会場**＝中央公民館。

ヨガ健康教室

市と市民活動協議会では、第二回目の「ヨガ健康教室」を次のとおり開きます。

□**日時**＝十二月五日（水）七日（金）いずれも午前十時から正午まで。
□**会場**＝勤労青少年体育センター（大渡町二丁目三ー一一）。
□**対象**＝五十五歳までの婦人（一日約百人）。
□**申し込み方法**＝十一月二十六日（月）までに、往復はがきに「○月○日ヨガ健康教室を申し込みます」と書き、返信用はがきには、住所、氏名を明記して申し込んでください。
□**その他**＝①定員を超えた場合、参加できなかった人は、次の機会に参加を優先します。②第一回目のときに参加された人は、今回はご遠慮ください。③当日は運動に適したトレーニングウエア、筆記具、バスタオルをお持ちください。

成人病予防健康診断

市では、脳卒中、心臓病、糖尿病などの成人病予防のため、四十歳から六十四歳（大正四年四月一日生まれから昭和十四年三月三十一日）までを対象に無料健康診断を行います。

内容は聴打診、血圧測定、尿検査（糖、たんぱく、肝臓機能検査）などです。また一般診査の結果必要と認められた人については、最寄りの医療機関で精密検査を実施します。受診希望者は、各町内回覧の申込書により申し込んでください。

受付時間はいずれも午後二時から三時までです。

□**日程**
12月11日（火）＝南橋公民館（竜蔵寺町、青柳町、南橋町、日輪寺町、川端町、田口町、関根町、川原町）。
12月13日（木）＝下川淵公民館（下川淵地区）。
12月14日（金）＝南橋公民館（上細井町、北代田町、下細井町、下小出町、上小出町、荒牧町）。
12月18日（火）＝上北公民館（西善町西善、両家、矢田、中内町、山王町、東善町）。

どのくらいあるかな（七か月児検診）

□**母子健康相談**
12月3日（月）＝萩町公民館、朝日町三丁目公民館、芳賀公民館、南橋公民館。
12月5日（水）＝清里公民館。
12月6日（木）＝南町四丁目公民館、中石倉公民館。
12月10日（月）＝上川淵公民館、桂賞公民館、永明公民館。
12月14日（金）＝若宮町二丁目公民館。

当日、妊婦健康相談および家族計画相談も同時に行います。時間は午前十時から十一時三十分、午後一時から三時までです。ただし、南町四丁目公民館、中石倉公民館、上川淵公民館は午前のみ、萩町公民館、朝日町三丁目公民館、清里公民館、若宮町二丁目公民館は午後のみ（午後一時三十分から三時まで）です。

□**前橋保健所の母親学級**
・前期（妊娠七か月まで）。
12月4日（火）＝午後一時三十分から四時まで。
12月11日（火）＝午前十時三十分から午後二時三十分まで。
・後期（妊娠八か月から十か月まで）。
12月18日（火）＝午後一時三十分から四時まで。
12月25日（火）＝午前十時三十分から午後二時三十分まで。昼食をお持ちください。

前・後期各二日間で一コースが終了します。前期を受けたかたは、妊娠八か月以後に後期を受けてください。対象は妊娠しているかたとその家族です。持参するものは母子健康手帳、筆記用具、座布団です。受講希望者は、当日会場へお出かけください。

□**地区の母親学級**
11月30日（金）12月4日（火）12月7日（金）12月12日（水）＝総社公民館（午前九時三十分から正午まで）。
12月6日（木）13日（木）20日（木）＝母子健康センター（6日・20日は午後一時三十分から四時まで、13日は午前九時三十分から正午まで、午後一時三十分から四時まで）。

対象は妊娠しているかたとその家族です。持参するものは、母子健康手帳、筆記用具です。受講希望者は直接会場へお出かけください。

□**市民献血**
十二月一日（土）午前十時から午後三時まで、前橋西武南口で市民献血を行います。

婦人科ガン検診

市では、次のとおり婦人科ガン検診を実施します。

受診希望者は、各町内回覧の申込書により申し込んでください。

受診料金は、一般のかたが、千六百円のところ、自己負担金八百円、対ガン協会員のかたは、会費の領収書を持参した場合一人千四百円のところ、自己負担金六百円です。

＜受診上の注意＞
①服装は洋服、和服（ふだん着）いずれでもよいが、ズボンの場合はバスタオルをお持ちください。
②当日月経があっても差し支えありません。
③できれば前夜入浴してください。

□**日程**
12月3日（月）＝上川淵公民館（上佐鳥町、櫛島町、上朝倉町、下朝倉町、後閑町、宮地町、下佐鳥町）。
12月4日（火）＝総社公民館（総社地区）。
12月10日（月）＝母子健康センター（富田町、新井町、二之宮町、今井町、笂井町、小屋原町、上増田町、下増田町、下大島町）。
12月11日（火）＝やまびこセンター（泉沢町、下大屋町、荒口町、荒子町、西大室町、東大室町、飯土井町）。
12月12日（水）＝上北公民館（駒形町、西善町西善、両家、矢田、中内町、東善町、山王町）。
12月17日（月）＝清里公民館（清里地区）。
12月18日（火）＝芳賀農協（芳賀地区）。
12月20日（木）＝下川淵公民館（下川淵地区）。
12月21日（金）＝永明公民館（永明地区）。

離乳食講習会

生後三か月から十か月までの乳児をもつ母親を対象に、次のとおり離乳食講習会を開きます。

□**日程**
12月5日（水）＝永明公民館（午前）駒形会議所（午後）。
12月7日（金）＝朝倉団地公民館（午前）広瀬団地第三集会室（午後）。
12月10日（月）＝元総社公民館（午前）。
12月11日（火）＝中央公民館（午前）。

○…時間は午前が九時三十分から正午まで、午後が一時三十分から四時まで。

健康手帳

早期ガン

早期発見の目標である早期ガンは、どういうものであるか、胃ガンの場合を例にとって、簡単に説明いたします。

胃壁の粘膜を構成している腺細胞がガン化し、そのガン細胞の集団が粘膜内にとどまっている状態で、進んでも粘膜筋板を破って、筋層に達しない時期を早期ガンといいます。

この時期では、自覚症状がありません。したがって、いわゆるガン年齢に達した人は、自覚症状がなくても、年一回の健康診断が重要となるわけです。

胃ガンの検査方法として、胃のX線検査、内視鏡検査、細胞診、超音波、CTスキャン等があります。

早期ガンが発見され、手術が順調に施行されたとしても、治ゆ率は百％といえません。これは早期ガンでも血管、リンパ管を介してほかの部位に転移するからです。現在これを防ぐ方法がありません。

それでは、早期ガンを放置したら、どのくらいの期間で進行ガンになってしまうかといわれても、その期間を確実に答えることはできません。

これは、X線や内視鏡で定期的に経過を追って観察しても、二、三年経過後も、まだ早期ガンの状態のままでいるというやっかいなものがかなり存在するからだともいわれています。

例外のない規則はないといわれますが、早期ガンもそのとおりです。

まず健康保持を心がけ、楽しい老後を期待するには、やはり早期ガンのうちに、その対策を講ずるほかはありません。（**前橋市医師会**）

日曜祝日当番医表

月	日	週	内科				外科		婦人科	耳鼻科	眼科	歯科
12月	2日	第1日曜	河村昭二 日吉町3-6-4 31－2182 内	新井有治 昭和町1-16-10 31－2083 胃内	春山勝一 日吉町2-8-15 33－1551 内	大利根内科 箱田町1220－1 52－1755 内	大島和二 荒牧町813-13 31－3711 整外	岩上豊 小相木町386－1 53－3358 整	曽田健一 大利根町1-39-6 51－1374	矢部寛 大手町3-4-17 31－3524	田村璋夫 朝日町2-5-13 24－5129	
	9日	第2日曜	井上博夫 本町3－6－7 24－3854 内	田中今朝昭 古市町855 51－0254 内	野町俊弥 総社町植野711 51－1300 内児	山田昇太郎 城東町2-9-7 31－4793 内児	八子勉 平和町2-11-13 31－5080 外整	城南診療所 南町4－12－11 21－6932 外	山岸三男 駒形町南高砂998-16 66－3508	三浦一男 千代田町3-3-7 31－5535	森平眼科 高崎市上中居町 27－1585	
	16日	第3日曜	村山義紀 表町1－13－17 21－4643 内児	川上三郎 朝倉町2-3-17 63－1863 内児	塙馨 日吉町4-1-19 31－5348 内児	海津寛 大手町2-9-15 21－3236 内児	田中徳巳 千代田町1-5-4 31－0555 外	内田源次 西片貝町2－285 24－5061 外	野村真世子 千代田町3-12-18 31－3616	町井浩一 文京町2-14-6 21－2551	羽生田俊 千代田町2-10-13 32－1010	歯科医師会館 岩神町二丁目29 32－2046
	23日	第4日曜	田中義 千代田町1-5-5 31－2443 内	岸昌男 本町1－7－12 21－0081 内	関昌夫 天川大島町515－3 24－4680 内	桑島茂夫 三俣町1-2-1 31－0080 児	小竹淳一 三俣町3-30-10 31－0495 外整	中村賢吉 文京町1-33-18 21－3951 外整	真中はるゑ 千代田町4-8-1 31－4035	竹越省一 住吉町1-16-12 31－3658	丸山眼科 高崎市片岡町 22－7178	日・祝日の歯科診療はここで行っています。
	29日	年末	塚田穣 南町3－33－24 21－3155 内	宇居専之助 千代田町1-8-5 31－2468 児内	由上修三 日吉町1-9-8 31－3646 内児	青山美子 古市町新道350 51－2861 内児	政谷英世 国領町2-19-3 31－0148 外	原口昌幸 総社町総社1103-8 52－6020 整外	協立婦人科 表町2－28－9 24－4887	新前橋耳鼻科 古市町78 53－6170	山田眼科 西片貝町40－10 32－1213	
	30日	第5日曜	武藤和雄 駒形町1124 66－1177 内児	斎藤浩 上小出町275－6 31－1069 内児	黒木正典 三河町2-11-1 24－4710 内	相原健次郎 元総社町1-1-9 51－2815 内児	木村一夫 平和町2-1-7 31－3070 外	反町博之 上佐鳥町126－2 65－2715 整	道下勉 平和町一丁目 31－7821	岡文夫 元総社町243 51－2751	細谷眼科 高崎市白銀町 25－0715	
	31日	年末	安部一男 南町3－19－12 21－2339内 内	総社町内科 深沢医院 総社町2-10-6 52－1333 内	中村篤 三俣町1-47-4 24－8500 内	中田益允 大利根町1-39-1 51－1360 児	神宮信一郎 岩神町3-18-17 31－0201 外	堤博史 元総社町169－3 51－2229 整	家坂利清 表町2－9－2 24－1144	二宮貞雄 住吉町1-5-18 31－0749	青木豊 住吉町2-11-5 31－3707	

あたたかいこころ

□タオル三十本、手ぬぐい三十本、石けん二十個＝南町三丁目一二一八、中村テルさんから前橋老人ホームへ。
□現金五千八百円＝芳賀中学校昭和五十三年度二年B組、C組のみなさんから社会福祉のために。
□現金二千円＝元総社町九二一三、川合婦美さんから社会福祉のために。
□わら細工「宝の入船」二十三個＝泉沢町一二二九、摩庭祐一さんから市内九十五歳以上の高齢者二十三人に。
□清酒九十本（一・八リットル入）＝群馬県仏教保護会から前橋老人ホームと寿楽園へ。
□菓子三百九十箱＝前橋中央通り商店街振興組合（大類勝弘代表）から社会福祉施設へ。
□電気オルガン一台＝広瀬町三丁目三〇―四―三〇三、狩野俊夫さんから広瀬保育所へ。
□教材掲示板三枚＝元総社町二二六七、伊藤博夫さんから元総社小学校へ。
□ビニール製図書袋四千二百枚＝大手町二丁目九―一、農林中央金庫前橋事業所から市立図書館へ。
□現金二千八百円＝日吉町の匿名のかたから老人福祉のために。
□現金二万円＝鎌倉彫りつくし会（稲葉千岳会長）会員のみなさんから社会福祉のために。
□現金三十万円＝住吉町二丁目五―二〇、須藤和史さんから香典の一部を老人福祉のために。
□現金三千三百七十二円＝上小出町五九二、石沢安造さんから社会福祉のために。

11月の納税

□個人市・県民税
・特別徴収の十一月分納入は十二月十日まで。
□法人市民税
・九月決算法人の確定申告納付は十一月三十日まで。
・三月決算法人の中間申告納付は十一月三十日まで。

人権相談

十二月七日（金）午後一時から四時まで、前橋西武七階で。相談内容は人権、身の上相談、登記、国籍、供託などの相談。相談員は人権擁護委員。秘密厳守。無料。

行政相談

十一月二十一日（水）午後一時から前三百貨店七階で行います。役所や公社、公団などのことでお困りのかたはご相談ください。秘密厳守。無料。

心配ごと相談

11月27日（火）＝ショッピングデパートニチイ六階。
11月30日（金）＝市母子福祉センター、南橋公民館。
12月3日（月）＝前三百貨店七階。
12月7日（金）＝市母子福祉センター、芳賀公民館。
○…相談時間はいずれも午後一時から四時までです。

地区朝市

11月25日（日）＝①朝六時から八時まで、若宮町四丁目飯玉神社西通りで。②朝六時三十分から八時三十分まで、立川町通りで。なお、朝市開催時間中は、中央駐車場、弁天通り駐車場を無料開放します。

土地改良事業等による住所・本籍の変更

前橋南部第二土地改良事業地区（第九工区――横手町、鶴光路町、亀里町、新堀町）内、県営群馬用水大胡土地改良事業地区（第二～七区――荻窪町、上泉町）内並びに、前橋都市計画東部土地区画整理事業および前橋東部土地改良事業施行に伴う町区域（西片貝町、東片貝町、三俣町）の各町の一部の町名、地番が変更になりました。

市では、この新しい町名、地番をもとに、市の公簿を十一月下旬に変更し、新住所、本籍を関係のかたへ通知します。

この変更により、住民のかたが勤務先や自動車運転免許証などの住所変更手続きを行うときは、市から送付する「住所変更通知書」を関係先へ提示してください。

そのほか、住所変更手続きに証明書が必要な場合は、市民課で無料交付しますから、申し出てください。

また、この区域に住所をもつ法人については、「法人の所在地」の変更手続き（法務局）が必要になりますが、そのときに登記申請書に添付する変更証明書については、各々の事業施行者（上佐鳥町三四七、南部第二土地改良区・電話65局〇二〇二、古市町四〇六、群馬用水土地改良区・電話51局〇〇一九）にお問い合わせください。

なお、東部地区（西片貝町一丁目ほか）については、土地登記簿謄本または法務局からの変更通知書をご利用ください。

お知らせ

二子山土地区画整理事業の事業計画の決定

市では、二子山土地区画整理事業の事業計画について、手続きをすすめてきましたが、このたび群馬県知事による設計の概要の認可（昭和五十四年十月二十九日づけ）があり、昭和五十四年十一月一日前橋市告示第一八六号により事業計画を定めました。

□土地区画整理事業の名称＝前橋市都市計画事業二子山土地区画整理事業。
□施行者の名称＝前橋市。
□施行地区＝文京町一丁目・文京町二丁目・文京町三丁目・文京町四丁目・六供町字上堂木・六供町字中堂木・天川原町字東下・天川町字上藤原・天川町字下藤原・天川町字二子山前の各一部、天川町字東下の全部。
□事業施行期間＝昭和五十四年十一月一日から昭和六十七年三月三十一日まで。
□事務所の所在地＝前橋市大手町二丁目十一番一号前橋市役所。
□事業計画の決定＝昭和五十四年十一月一日。

農業委員の選挙人名簿作成

昭和五十五年一月一日現在で農業委員会委員選挙人名簿を作りますので、該当者はもれなく申請してください。

□登録要件＝昭和五十五年一月一日現在において、市内に住所があり、昭和三十五年四月一日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人。
①十アール以上の農地につき、耕作の業務を営む人。
②①の同居親族または配偶者（その耕作に従事する日数がおおむね六十日に達しないと農業委員会が認めた人を除く）。
③十アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員（その耕作に従事する日数がおおむね六十日に達しないと農業委員会が認めた人を除く）。
○…選挙人名簿登載申請用紙は各地区の農協を通じて配布されます。
詳しいことは、市選挙管理委員会事務局（電話24局一一一一内線二五二）または市農業委員会事務局（電話24局一一一一内線二三〇）へお問い合わせください。

シベリアからの復員者と遺族の人は連絡を

終戦後、ソ連に抑留され復員された人、抑留中亡くなられた人、復員後亡くなられた人など関係者は、次のかたへ連絡してください。
▽六供町七七、高橋作太郎（電話24局六七六五、夜間は21局八三三七）まで。

前橋付近の野鳥たち ㊼

ヒガラ（シジュウカラ科）

私たちの知っているシジュウカラを、少し小さくしたような鳥。それが〝ヒガラ〟です。

春夏のころは、赤城では標高千㍍位から山頂にかけての針葉樹林で繁殖し、秋になると、その一部は山ろくに下ってくるものもいます。また同じ仲間や他のシジュウカラ科の鳥たちと群をつくり、えさを求めて一定の区域を巡回するようになります。

大きさはスズメより小さく、頬の白を囲んで胸の上部と頭が黒く、背は青味を帯びた灰色、頭上には冠羽がある。枝などにとまっているときなどに、翼にある二本の白線が目だつ。雌雄同色。

ところで、ヒガラはシジュウガラと見まちがえ易いといわれますが、ヒガラは体が小さく、尾も短かめなこと、シジュウカラにある胸から腹にかけての黒線が、ヒガラでは切れていることなどから区別します。

鳴き声は「チィー、チィー」というような声ですが、繁殖期になると、梢の頂で、早口ですがよく響く高い声で、「ツゥピン、ツゥピン」とか「チッピン、チッピン」と朝早くから夕方まで、さえずりをやめませんが、近くの枝で他のオスでも鳴こうものなら、負けまいとして一段とオクターブを上げます。

また、さえずりの動作は、左右に体を振り、冠羽を立て、見ているとせせっこましく、私たちもつられて首を振ってしまいそうな感じです。えさは小さい虫を主食としていますが、秋から冬の間は松や杉の実をついばむことが多い。

（文・日本野鳥の会、横堀武、写真・斎藤譲）

ふるさと昔語（むかしがたり） ㊽

前橋の民話

きつねに化かされたじいさん

むかし、きつねに化かされたじいさんがいたんだとさ。

ある寒い日だったと。じいさんのうちの者が、

「じいさんや、今日はいつにねえしみるから、晩げにゃあ、ねじっこ（すいとん）をして食んべえじゃあねえかい、それで、おしんのみに（つゆのみ）に、油げえ入れてえんだが、隣り村の店へやんで（行って）油げえかってきてくれまし」

っていうんだと。じいさんは、トッコラ、トッコラ隣り村へ出かけて行ったと。店につくとすっかり日が暮れて、暗くなってしまったんだとさ。じいさんは、店で買った油揚げの包みを首にゆわいつけて、暗い夜道を、うちに向って帰ってきたんだが、その晩はいつになく寒くて、じいさんは、ぶるぶる震えながら歩いてきたと。すると、じいさんの手前の方で、だれか火を燃やしてあたっている者がいるんだとさ。じいさんが近づいてみると、うんときれいな娘っ子が一人で火にあたっているんだと。じいさんは、

「おばんでがんす」

っていって、そこを通り過ぎようとすると、その娘っ子は、

「おじいさん、こんな寒いんに、あたらずけえるんでがんすかね、あたってやばっせえ、あたってやばっせえ」

って、しつこくすすめるんだとさ。じいさんもあまり寒いし、娘っ子がすすめてくれるので、

「それじゃあ、すまねえが、ちっとんべえ（少し）あたらしてもらうべえか」

っていいながら、たき火の燃えてる近くに、どっかりと腰を降ろして、あたりはじめたんだとさ。

すると、娘っ子は、

「じいさんや、こんな寒い晩に、なにを買いに行ってきたんでがんすかね」

っていうんだと、じいさんは正直に、

「おしんのみにするんで、隣り村の豆腐やへ、油げえ買いに行ってきたんだがむし」

っていうと、その娘っ子は細い目で、じいっとじいさんの首に、ゆわいつけておいた油揚げの包みを、にらんでいるんだと。じいさんは。うす気味悪くなってきたんだと。すると、その娘っ子はすばやく燃えている木の太い枝を一本持ち、じいさんの目の前に、それを押しつけてくるんだとさ。じいさんは、

「あぶねえから、やめてくれろ、やめてくれろ」

っていうんだが、娘っ子は、じいさんをじいっとにらみながら、その火をどんどん、じいさんに押しつけてくるんだと。じいさんは、だんだん後ろにさがって行ったと。そのうちに、じいさんは、ドボーンと深いところに落ち込んだと。じいさんはびっくりして目をさましたと。ところが目がさめてみたら、落ちたところは野ダメ（肥だめ）の中だったんだとさ。

（原話者・飯土井町二二九、石綿信雄さん・六十七歳）